

人輝き あたたかさ湧きでる
みんなで創造する元気なまち 橋本

概要版

第②次 橋本市長期総合計画
2018 年度 ▶ 2027 年度

橋本市
HASHIMOTO CITY





総合計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

「時間（とき）ゆたかに流れ、くらし潤う創造都市橋本」を将来像とした「橋本市長期総合計画」の策定から10年が経過した現在、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、更なる行政改革の推進に基づく重点的、効果的な行政運営が求められています。本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、長期的な視点に立った行政運営と、市民と行政の協働によるまちづくりが必要であり、そのためには、めざすべき新たな将来都市像を共有することが重要となります。

計画策定の視点

（1）市民とともに取り組む計画

市民、行政がまちづくりの目標や取組み内容を共有し、適切な役割分担を行い、共にまちづくりの取組みを実行できる計画とします。

（2）変化に対応できる計画

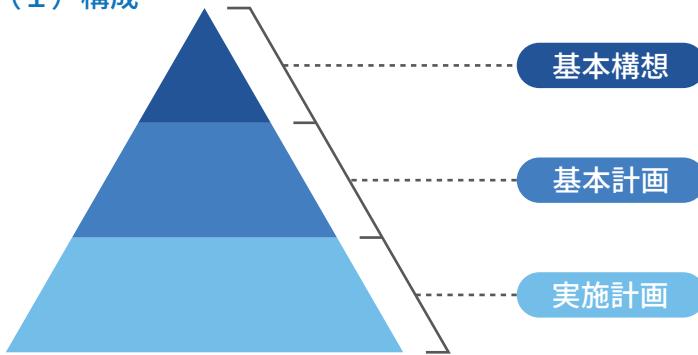
限りある財源を必要な施策に重点的に振り分ける「選択と集中」の視点を持ち、社会情勢の変化や国の政策等にも柔軟に対応できる計画とします。

（3）実効性のある計画

総合計画は本市の最上位計画であり、本計画に基づく具体的な取組みの進捗を適切に検証・評価できる計画とし、これに基づき予算編成、行政改革と連動できる、実効性のある計画とします。

計画の構成と期間

（1）構成

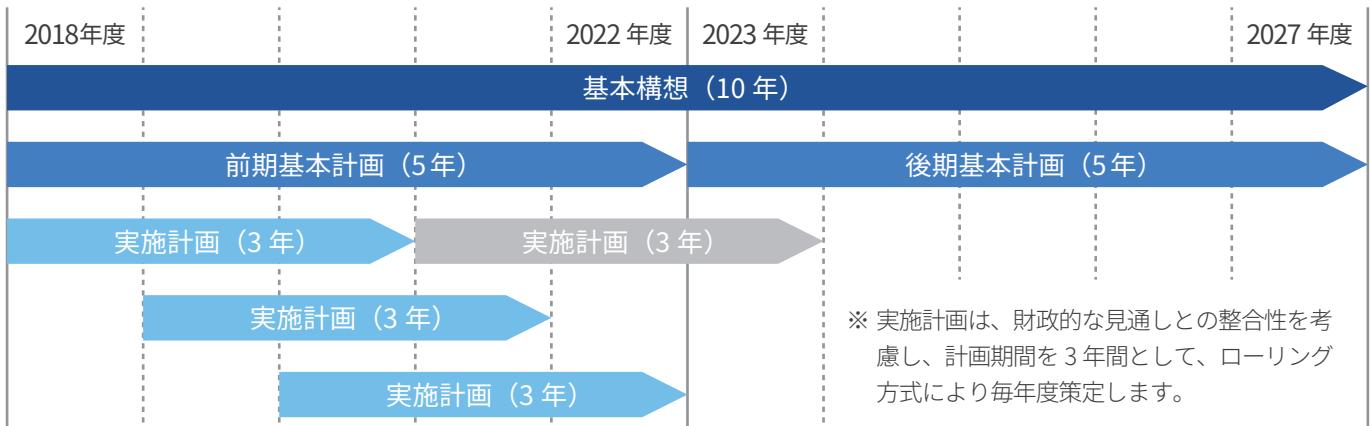


基本構想は、橋本市が目指す将来像や、まちづくりの基本目標を設定し、これらを達成するための施策展開の基本方向を示しています。

基本計画は、基本構想に掲げる目標等を実現するための施策内容を示したもので。

実施計画は、基本計画に示す施策の具体的な事業を明らかにするものです。

（2）計画期間





基本構想

基本理念

橋本市は雄大な流れの紀の川と、金剛生駒紀泉国定公園・高野山町石道玉川峡県立自然公園に縁取られた豊かな自然の恵みを享受し、人が行き交う中で歴史ある文化と産業を育んできました。

私たちは、この恵まれた自然と先人が築き上げてきた歴史文化・産業を次代に継承するとともに、新しい時代に対応したまちづくりを進めていかなければなりません。

現在、人口減少と社会構造の変化による少子高齢化が進行し、地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、雇用の創出や商工業の振興などによる

経済活動を活発にする取組みが望まれる一方、保健・医療体制の充実や子育てしやすい環境づくり、生活の安全確保など、暮らしに直結する課題への対応が求められています。

こうした課題に対処し、持続可能なまちづくりを推進していくためには、市民と行政による協働のまちづくりをさらに進めていくことが重要となります。

これからまちづくりの方向性を明らかにし、市民とともに将来を見据え、元気なまちを創り出していくために、次のとおりまちづくりの基本理念を定めます。

- ◆ ふるさとを大切にし、一人ひとりが輝き、互いの人権を尊重しあう、優しさ・あたたかさのあるまちをめざします
- ◆ 地域資源をいかした、活力ある産業と多様な経済活動を生みだすまちをめざします
- ◆ 緑豊かで美しい自然をいかし、優れた生活環境があるまちをめざします
- ◆ 安全・安心な暮らしをつくり、子どもから高齢者までともに助け合い、いきいきと暮らせるまちをめざします
- ◆ 充実した教育・学習機会があり、伝承と創造の精神と豊かな資質を持つ、次代につながる人材と文化が育つまちをめざします

将来像

紀の川を代表とする豊かな自然と伝統ある文化に育まれたふるさとを大切にし、誰もが生きがいや夢の実現をめざして未来へ羽ばたくとともに、誰もが互いを思いやる優しさあたたかさが湧きあふれ、賑わいと活力がある「元気なまち」を、みんなで創り出していくことをめざし、次のとおり将来像を定めます。

人輝き あたたかさ湧きでる
みんなで創造する元気なまち 橋本

【基本目標】

基本目標 ▶ ともに創る

産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
～新たな市場と結びつく仕組みをつくる～

地域に活力を生み出すためには、市民との協働により経済の活性化と雇用の創出を促し、高められた都市の魅力を市内外に積極的に発信することで、定住人口、交流人口の増加を図っていくことが重要です。

政策1 賑わいと活力を創出する地域産業づくり

政策2 雇用の創出と就労環境づくり

政策3 充実した情報整備と魅力的なまちづくり

基本目標 ▶ ともに守る

安全・安心な暮らしを守り支えるまち
～健やかな暮らしを守り支える仕組みをつくる～

市民誰もが健やかに暮らせる環境を実現するためには、豊かな自然を守りつつ、次代に亘って持続可能で利便性の高い都市基盤を維持していくとともに、市民との協働により、安全・安心で住み慣れた地域で住み続けられる仕組みづくりに取り組むことが重要です。

政策4 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり

政策5 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり

政策6 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

基本目標 ▶ ともに育てる

子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
～人が育ち学び合う仕組みをつくる～

市民誰もが生きがいを感じられ、ともに育み、学び合える社会をつくるためには、互いを思いやることができ、豊かな心を育てることや、市民との協働により子育て・教育に取り組むことができる仕組みづくりが重要です。

政策7 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり

政策8 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

政策9 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

【計画目標人口】

将来人口は 2015 年（平成 27 年）の住民基本台帳の人口（65,137 人）を基準とし、2015 年（平成 27 年）に策定された、「橋本創生総合戦略」での推計方法に準拠して計算し、目標年次である 2027 年の将来人口を 60,000 人と設定します。

目標年次である 2027 年の目標人口

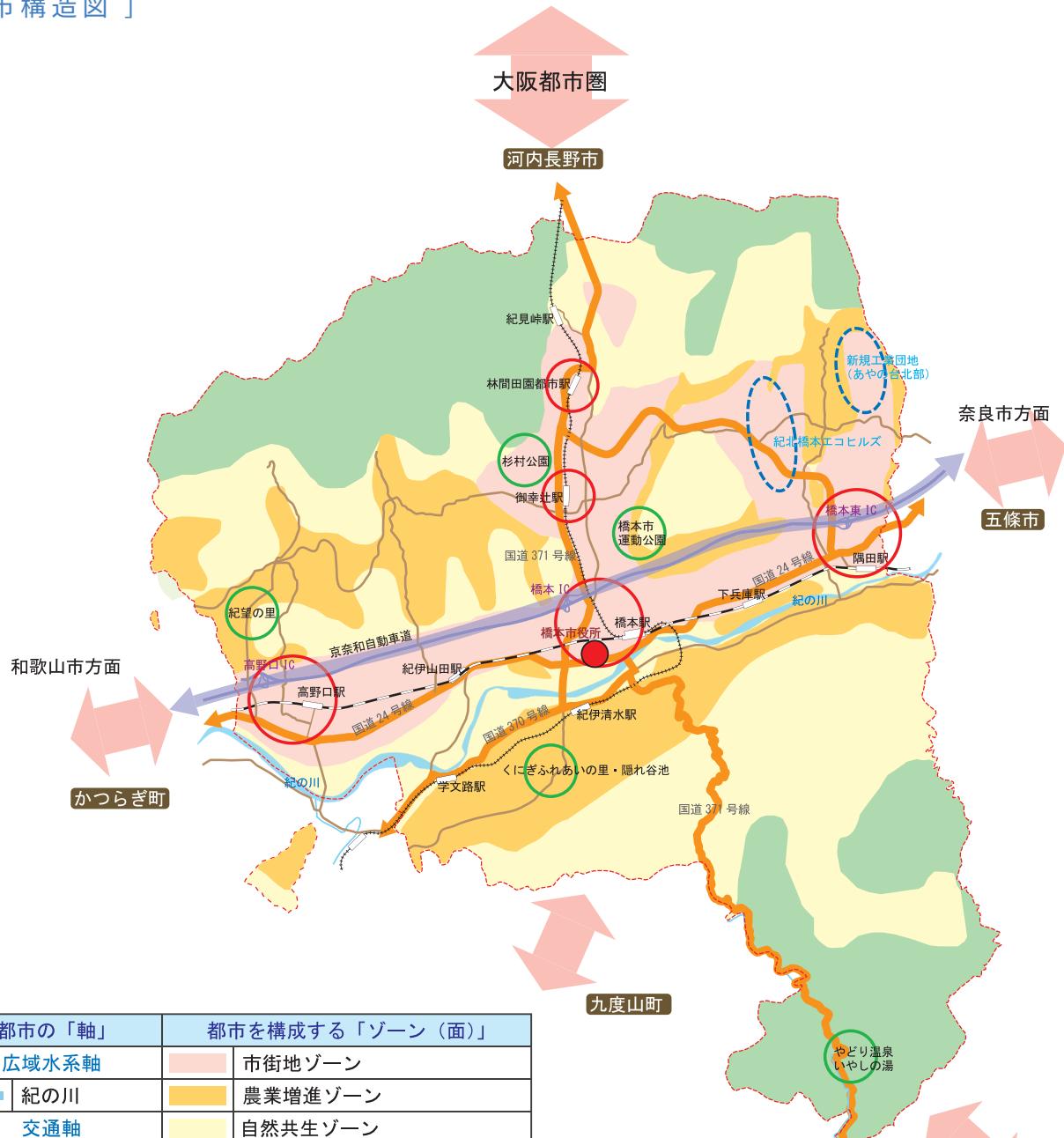
60,000 人

都市構造の基本方針

豊かな自然や歴史に培われた暮らしを守り育てながら、雇用の確保や定住促進につながる企業誘致を進めるなど、交通の要衝としての優位性をいかします。

また、都市機能や日常生活機能の集約を行うため、必要に応じ土地利用の見直しを検討することや、自然災害や都市災害に対応できる都市基盤が整う都市づくりを目指します。

[都市構造図]



都市の「軸」	都市を構成する「ゾーン（面）」	
広域水系軸		市街地ゾーン
■ 紀の川		農業増進ゾーン
交通軸		自然共生ゾーン
↔ 高速道路		森林保全ゾーン
↔ 幹線道路	都市の「拠点」	
— 主要道路	●	都市拠点
↔ 鉄道（私鉄）	○	地域拠点
— 鉄道（JR）	○	環境調和型産業拠点
	○	交流クリエーション拠点



基本計画



時代潮流の変化に
迅速かつ的確に対応し戦略的に
行政サービスの維持・向上を図るため、
以下の3つの基本方針による取組みを進めながら、
基本計画の施策を推進します。

行政推進の基本姿勢

【基本方針1】協働によるまちづくり

■ 基本姿勢1 | 情報共有の推進

市民と行政がまちづくりの方向性を共有し、地域の課題や市の取組みに関する相互理解を深めるため、市民と双方向の情報交流を進め、まちづくりへの市民の積極的な参画を促します。行政情報についてのわかりやすいコンテンツの作成、多様な手段での情報発信と情報収集に努め、市民との対話を大切にし、情報共有を推進します。

■ 基本姿勢2 | 市民参画の推進

市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら、市民があらゆる分野におけるまちづくりに主体的に参画できる環境を整備することで、多様な主体による「協働のまちづくり」を推進します。

【基本方針2】多様な連携の推進

■ 基本姿勢3 | 広域行政の推進

環境対策、防災対策、医療、福祉に関する地域を越えた課題については、自治体間の連携を図ることで、効率的に対応するとともに、交通、観光、生涯学習、文化芸術等の分野においても、固有の魅力を生かしながら、広域行政の推進を図ります。

■ 基本姿勢4 | 産官学との連携

多様化・複雑化する行政や地域の課題解決をめざすため、大学や民間事業者との研究・人的交流を進めるとともに、専門的知識を活用するなどの連携を図ります。

【基本方針3】持続可能な行政運営

■ 基本姿勢5 | 健全な財政運営の推進

費用対効果の高い予算編成と効率的な予算執行に努めるとともに、財政の透明性を高め、市民に対する説明責任を適切に果たせるよう、統一的な基準による財務書類等を作成・公表するなど、わかりやすい財政情報の提供に取り組みます。

また、税負担の公平性の確保と適正な納税の維持や、公共施設の効率的な維持管理と削減・統廃合による分野横断的な再編、普通財産の売却や賃貸借など、行政資源の有効活用を図ります。

■ 基本姿勢6 | 効果的・効率的な行政運営

PDCAサイクルによる進捗管理の仕組みを推進し、施策の進捗状況や成果について検証するとともに、事務事業の必要性・有効性・効率性などについても検証・分析を行い、見直し・改善に取り組みます。

また、民間との適切な役割分担のもと、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、施設や業務の性質を見極めた上で、アウトソーシング化や指定管理者制度の活用、民間委託の拡大に取り組むなど、民間活力やノウハウを有効活用することで、より質の高い行政サービスの提供を図ります。

■ 基本姿勢7 | 行政情報システムの構築と事務効率の向上

行政情報システムの一括管理・一元化により、情報関連コストの削減と内部事務の効率化を図るとともに、多様化・高度化する新たな脅威に対する情報セキュリティ対策を強化します。

■ 基本姿勢8 | 人材の育成と効果的な組織体制

職員研修の充実と多様化により、政策形成能力や創造的能力、コスト意識、経営感覚並びにチャレンジ精神に満ちた人材の育成に繋げます。また、人事評価制度を活用することで、能力・実績に基づく人事管理を徹底するとともに、評価者と被評価者の面談によるコミュニケーションを通じて、職員の士気向上と主体的な能力開発に繋げます。

組織体制については効果的・効率的な人員配置と、適正な定員管理に取り組むとともに、部門間の連携を強化し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築に取り組みます。

基本計画の体系

基本目標 ▶ ともに創る | 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

政策1 賑わいと活力を創出する地域産業づくり

【施策項目】 01 商工業 / 02 農林業 / 03 観光

政策2 雇用の創出と就労環境づくり

【施策項目】 04 雇用・就労・労働環境 / 05 企業誘致

政策3 充実した情報整備と魅力的なまちづくり

【施策項目】 06 シティセールス / 07 情報コミュニケーション

基本目標 ▶ ともに守る | 安全・安心な暮らしを守り支えるまち

政策4 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり

【施策項目】 08 危機管理・災害 / 09 消防・救急 / 10 交通安全・防犯 /
11 消費生活 / 12 地域公共交通 / 13 土地利用・市街地・景観 /
14 道路 / 15 上下水道

政策5 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり

【施策項目】 16 自然環境 / 17 循環型社会 / 18 環境衛生 / 19 住宅環境 /
20 公園・緑地

政策6 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

【施策項目】 21 健康・医療 / 22 社会保障 / 23 地域福祉 / 24 高齢者福祉 /
25 障がい者福祉

基本目標 ▶ ともに育てる | 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

政策7 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり

【施策項目】 26 人権・平和 / 27 男女共同参画

政策8 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

【施策項目】 28 出産・子育て環境 / 29 子ども・家庭 /
30 地域・家庭・学校・行政の連携 / 31 学校教育

政策9 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

【施策項目】 32 生涯学習 / 33 生涯スポーツ / 34 歴史遺産 /
35 文化芸術・国際交流 / 36 青少年健全育成 / 37 地域コミュニティ

先行的に取り組むプロジェクト

創

ともに創る | 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
働くまちづくりプロジェクト

事業概要

- ① 企業の受け皿となる新規企業誘致用地等の基盤整備を推進し、造成段階の早い時期より積極的に誘致活動を実施し、地域雇用の創出を図る。
- ② 誘致企業の業種等についての検討も含め、就労ニーズのある企業の誘致に努めることで、地域雇用の創出を図る。
- ③ 產品のはしもとブランド化の推進や、新しい販路の開拓、付加価値商品開発・体験型観光事業の構築により、市内事業者の稼ぐ力を促進し、就労の場づくりにつなげる。
- ④ 創業セミナーや創業相談等の実施により創業しやすい環境を整え、各種助成制度や融資制度を活用しながら、創業・起業者の創出と市内での定着を図る。
- ⑤ 就農支援サイトの構築や就農相談の実施により就農しやすい環境を整え、新規農産物の産地化などの取組みによる農業に従事することの魅力向上を図ることで、就労の場づくりにつなげる。
- ⑥ 地場産業の担い手育成と、職場体験や工場見学の機会により雇用のミスマッチを少なくし、雇用の定着を図る。

守

ともに守る | 安全・安心な暮らしを守り支えるまち
安心して住み続けられるまちづくりプロジェクト

事業概要

- ① 高齢者の生活支援に関わる市民・団体のネットワーク化を進め、連携や協働が生まれやすい体制を構築する。関係する市民・団体・行政それが役割を認識しながら、地域の実情に応じた支援を進め、また、支援の担い手となる人材の育成を進める。
- ② 介護予防や健康増進だけでなく、生きがいづくりや居場所づくりのため、高齢者の持つ豊かな経験や知識を、子育てや防災等の地域の多様な活動にいかす。
- ③ 地域における助け合い活動に関わる人材育成のための養成研修会を開催するとともに、第2層生活支援コーディネーター養成研修や交流会を実施し、生活支援コーディネーターが活動しやすい環境づくりに努める。

育

ともに育てる | 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクト

事業概要

- ① 児童福祉・教育施設については、質の高い保育・教育を総合的に提供するために、計画的な整備、改修を図る。
- ② 妊娠・出産から18歳までを見通した総合的な支援が可能となる「子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）」の機能をさらに強化した支援体制を構築する。
- ③ 安心して子育てできる環境をめざして、早期にSOSをキャッチできる体制づくりに取組み、虐待・不登校・学力支援などの課題の解消に向けた方策を関係機関、地域との連携により構築する。
- ④ 早期からの子育て支援体制と、子育てにおける貧困の連鎖を防ぐために、地域・家庭・学校が連携した「共育コミュニティ」の構築をさらに進める。



第2次橋本市長期総合計画〔概要版〕 2018年（平成30年）3月発行

橋本市 総合政策部 政策企画室 〒648-8585 橋本市東家1丁目1番1号

TEL: 0736-33-1111 (代) FAX: 0736-33-1665

<http://www.city.hashimoto.lg.jp/>



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。